

札幌市立みどり小学校



安全・安心だより



令和6年9月20日(金)

少年の非行・被害防止に向けて

北海道警察本部から標記について、保護者の方への周知依頼がありました。

近年、児童生徒を取り巻く環境が急速に変化を遂げており、犯罪の多様化や手口の巧妙化が進んでいる状況も見られ、児童生徒の非行・被害防止を図るためには、保護者も「薬物乱用(大麻)」、「SNSトラブル」、「闇バイト(犯罪実行者募集情報)」を始めとした犯罪行為から身を守るための正しい知識を身に付け、児童生徒へ適切に指導していくことが大切であるとのことでした。

保護者の皆様へ

少年の非行・被害防止に向けて

北海道警察本部少年課

薬物乱用防止(大麻)

大麻は違法薬物です。昨年、北海道では、大麻取締法で検挙された少年が過去最多となりました。また、インターネットを始めとする大麻の間違った風評が出回っています。



【少年に係る大麻取締法の検挙人員】

正しい知識を身に付け、断る勇氣をもって自分の身を守ることが重要です。



違法大麻に関する詳しい情報はこちら

SNSトラブル

近年、スマートフォンの急速な普及や所持者の低年齢化が見られ、「自撮り被害」と呼ばれる児童ポルノ被害が増加傾向にあります。また、SNSを利用したいじめやトラブルも後を絶ちません。



【SNSの利用に起因する福祉犯被害少年の推移】

家族全員でルールを決めたり、犯罪予防のために、必ずフィルタリングを活用することが重要です。



被害防止に関する詳しい情報はこちら

闇バイト(犯罪実行者募集情報)

闇バイト(犯罪実行者募集情報)は犯罪です。自分の家庭には関係ないと思っていませんか。SNSや知人からの誘いなど、入口はとても身近な所にあります。皆さんの身の周りにも、闇バイトの危険が潜んでいます。



いつ、どこで巻き込まれるかわからないという危機意識と当事者意識をもつことが重要です。



闇バイト被害等に関する相談窓口はこちら

☆少年の非行や犯罪被害に関する相談はコチラ👉少年相談 110 番 0120-677-110

～午前8時 45 分から午後5時 30 分(時間外と土日曜、祝日は、留守番電話)～

☆道警本部代表電話 011-251-0110 にかけて「少年サポートセンター」と指定してください。

☆急を要する相談は「＃9110」もしくは、最寄りの警察署へお電話ください。